

令和元年度 第13回運営協議会会議録

日時：令和元年7月10日（水）午前10時～

場所：奈良県広域消防組合 天理消防署 3階会議室

出席者8名（ 、 欠席）

局長：皆さんおはようございます。定刻より少し早いですけれども、皆さんお揃いでございますので、第13回運営協議会を始めさせていただきます。まず、並河管理者よりご挨拶申し上げます。

管理者：大変お忙しい中、本日も第13回の運営協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。8月6日にこの組合の定例会の方がございますけれども、議会定例会でございますが、こちらにいよいよ債務負担行為という形でありますけれども、整備運営事業という事で、それぞれ焼却施設は440億超、リサイクルの方が124億超というような予算がいよいよ掛かって参る状況であります。本日はその組合の議会定例会に向けた議事の中身を確認をいただきますと共に、又私共の方で今、環境影響評価の準備書という事前評価の結果の方、地元説明もしていつてる最中がございますので、その辺りの情報共有もさせていただこうと思っております。どうぞ宜しくお願いを致します。

局長：ありがとうございました。本日は 、 が欠席となっております。議事に入ります前に資料の確認をお願いしたいと思います。

<資料確認>

局長：それでは次第に従いまして管理者に議事の進行をお願いします。

管理者：それでは僭越ですが、議事の方進めさせていただきますので宜しくお願いを致します。まず議事の1番目でございますが、8月6日の令和元年第2回組合議会定例会についてという事で、配布をしております資料でございます通り、組合議会の議長及び副議長の選出というのを行って参ります。次に組合の副管理者といたしまして を選任させていただき、事の同意案を提出いたします。そして、議会選出の監査委員の選任についての同意案を併せて提出するという事で、正式な議案は各市町村の選出議員に議案説明を来週から回らしていただきます際に、各市町村長用の議案を秘書課担当にお預けをするという形で進めて参りますので宜しくお願いをします。何かこの点についてご質問とかございますでしょうか。特によろしいですか。それでは議事(2)の方に移って参ります。令和元年度の補正予算(案)について事務局から説明をお願いします。

<説明>

管理者：はい、ありがとうございます。只今説明がありました令和元年度補正予算（案）について、何か皆様からご質問ご意見等ございますでしょうか。どうぞ

：念の為に、この441億4,682万2千の建設事業分と運営事業分とこれのちょっと内訳の数字、調べたら分かるんやけど、ちょっとついでやから今お願いできひんかな。

局長：焼却施設の方は、建設と設計費用は248億5,890万で運営費用の方が192億8,792万2千円。マテリアルリサイクルの方が、建設費用が60億6,177万円、運営の方が64億1,960万5千円。

：はい、分かりました。

管理者：よろしいでしょうか。その他何か皆様からご質問ご意見ございますでしょうか。では他にご質問ないという事でございますので、こちらの補正予算（案）を、議会の方にお諮りをしていきたいと思っております。続きまして議事の3番目でございます。平成30年度決算（案）について、事務局から説明をお願いします。

<説明>

管理者：はい、只今説明がありました30年度の決算（案）について、何か皆様からご質問ご意見等ございますでしょうか。特によろしいですか。では、決算の承認（案）の方も議会の方に諮って参りたいと思っております。それでは次に議事の（4）その他でございますけども、何かこの機会でありますので、皆様からご発言があればお承りしたいと思います。如何でございますでしょうか。

：一つよろしいか。まだ先の話ですんねんけど、出来上がってきたら各市町村から搬入をしていく。それ前に説明で10トン車で決まっていますよ、これの仕様っていうんか、かなりただ単に10トン車で持ち込むという事だけではなく、やっぱり色々な仕様が定められている。それで当然それぞれの構成市町村で同じ所に運び込んでいくという事を考えた時に、例えばその仕様であるとかそういうものの当然統一してくれはるというのは当然やけど、出来たら各町で、例えば入札で業者を決めていくとか色々な事が当然始まってくるんやけど、車も統一仕様であるし、あと運ぶ距離数ぐらいが変わるという事であるのやたらね、何かこう統一的な考え方ができないのかなというふうにもふと考えたり、いやそれは各自治体で考える事で、自由競争を阻害すると。入札の自由競争を阻害するというような事になるのかどうか、まあまだ先の話やからその辺どうなんかなというふうにも思ってみたり、この前ふとしてるんやけど。

：10トン車で持ち込む自治体と、従来からもう既に実績がある町村については10トン車より小型で入る自治体とあります。全部が統一してない。

■■■■：パッカー車って聞いているわな、従来、我々は後から入り込んでから10トンやけども、例えば■■■■やとか以前から一緒に天理でやっているとについては、従来通りで結構ですよ、という説明を我々一番最初に説明受けたという記憶があるんやけど、まあ従来からやっているとこいうたらどこなん、■■■■と。

管理者：■■■■、■■■■、■■■■、あと■■■■と。

■■■■：という事は難しいわけか、なかなか。

局長：だからね、要するに車種、こういう形で臭いが漏れないようにとかいう仕様は組合として統一して皆さん担当者の方には説明させていただいてますけども、それを入札するという流れになってくると、やはり各自治体でやってもらわないと難しいのかなと。

■■■■：まあそやろな、難しいやろな。絶対これから、今のところはええで。もう後1、2年したらどっと業者うるそなと思うんや。

局長：ただ特殊なトラックなので、どこでもかしこでもなかなか参加はし辛い。

■■■■：まあし辛いやろね。そういうものを持ってなくて、参入しようと思ったら当然資格的なものを合わせてお金掛かる話やからな。ただその為だけにじゃなしに、それが持続できるような会社でなかったら、我々困るもんな。

管理者：むしろ積替施設の議論と平行で一緒にやっていただくような形になってくるのかなとは思っておるんですけども。

■■■■：やっぱり統一は難しいか。

局長：車種についての統一というのは当然させていただきますけど。

■■■■：それは当然してもらわな。

局長：購入についてのなかなかその辺っていうのは難しい所もあります。

管理者：組合事務としての共同で調達、場合によってはという事のご指摘かなと思ったんですけども。

■■■■：そらな、僕も初めて。実は■■■■では結構上がってる話なんですけど、我々は10トン車で当然この地元対策として、それであればオッケーと言うて、オッケーもらってるけど

それは確認してる、スタートから確認してるんですけども、片や我が町には天理の大型ごみを積んだ2トン車、ボンボン入ってきよんねん。あこやったら小型で入ってるやないけ、何で・・・、ほな、人が良うてウンウン言うてるけど・・・、やっぱりそれはちょっとあるんですわ。それは地元対策やって、新たに生ごみ運ぶという事で、これが無かったら我々も参加できないという事で、一応は説明してます。その通りなんですけど。日曜日なると2トン車が天理市って書いた2トン車がビューンって来とるんですよ。入ってきてうちに業者があるから、そこへ放り込んでいくのにその1台とかいう半端な数やなしに、それなりに天理市って書いたやつがずーっと行きよる。

管理者：何台くらいですか。

次 長：各月曜日はプラスチックがありますので、1日プラで大体天理市だけでも10台ぐらいは■■■■に。それがそれぞれ毎週月曜日になりますんで。週毎に10台が。

■■■■：それとあれやろ、プラスチックだけか、土日は走ってへんか。

次 長：土日は今。

■■■■：走ってるような気がしてしゃーないねんけどな。

■■■■：そうか、■■■■のそこそれがあんねんな。

■■■■：それは民間が受入れをしとる。ただ、その受入れしとる所に入っていく為にやっぱりある程度インフラ整備とかは、当然我々もやらんな。けれどそれなりにかかっているという部分もあるんで、逆にその分は結構言われるんですよ。■■■■ぼんやりすんなよと、うちこれどんどん入ってきて、うち運び込む時は大型かよとか言って。

管理者：まあ今事務局からご説明しようというふうに思ってた環境影響評価の準備書を地元説明をやっておりまして、大体概ね前向きで今更ちゃぶ台ひっくり返してもう止めろとかってというような意見っていうのは全く出ないんですけども、やはり今の段階で地元要望と何か質問で出るのは、車両の話が多くて、ルートですとか台数という所についてございますので、一番大元になる部分っていうのは、地元との了解事項という中で、お世話になっていながらというところなんでございますが。

■■■■：地元ではそれなりの不満は出とるんですよ。ほんなら向こうも大きいので持ってきてもらえたらっていう話なんで。

管理者：今後組合でこうなった場合にはどうなるんです。

次 長：プラ容器等の中間処理は組合で行いますので、今の粗大・リサイクル施設の方に来ると。今は[]にそういう中間処理がありませんので、ペットボトルとプラスチック製容器包装を[]の所にあります業者に中間処理をお願いしている。天理市と[]、[]も多分行ってると。

管理者：だからそれが令和5年度末に稼働したら。

次 長：稼働し出したら、もうそちらに行く必要ありませんので、直接。

[]：そこまで、とにかく。

管理者：そうなんです。それまでちょっとご迷惑お掛けしてるところなんですけど、そこは事業者と。今回、粗大・リサイクル施設をなればこそしっかり造るんだという事で、でも稼働した時にはご迷惑をお掛けしないで済むんですね。

次 長：そうです。粗大・リサイクル施設の方で中間処理をします。

管理者：それは間違いないですね。

次 長：はい、間違いないです。

[]：不燃の方はどうなん。持ち込みの車は。

局 長：不燃も同等。10トンですね。

管理者：環境影響評価の道路の部分で10ページの所、見ていただけたらと思います。これで見てくださいと10ページの所なんですけども、前提となります色々な諸要件があるんですけども、その台数が10トンで持ち込むっていう事で前提としてあります。それで11ページ12ページの所に、こういうルートで行くんですという形になっております。結果的にそれが27ページの所を見ていただけたらと思うんですけども27、28ページとかが、現状の道路沿道の対してどれだけの負荷が掛かりますかっていうような話をしておりました。28ページ2行目あたり見ていただきますと、その二酸化窒素ですとか、浮遊粒子物質がこの0.02%から0.1%ぐらいしか、要は上がらないという話なんで、ほぼほぼ影響はないですよとそういうお話を、これが全部一体的に環境影響評価になっておるんで、その他にも音の話ですとかいう所が、この前提の10ページが変わって参ります。勿論そんな極端に1台、2台変わるだけで変わるわけではないんですけども、その辺りの説明ぶりがちょっとおかしくなってしまうので。

[]：ペットボトルなんか、嵩ばっかりやしな。重量あらへんで、ペットボトル。

管理者：ああ、そうですね。

：せやけどあれかてうまい事加工したら金櫃でも何でもなりませ。

：そりゃそうやけどな、運ぶ時に嵩ばっかりや。重量あらへんもんな。ほなやっぱり2トン、4トンで運ぶのと10トンで運ぶのちゅうたら、全然運搬賃が違てくるちゅう話になってくると、やっぱりどうなんかなど。

管理者：運搬賃が大分違うんですか。

：やっぱり違うと思いますよ、ちょっと。

：がさっき言わはった話なんですけど、10トン買わなあかんとこだけが、組合員とはちょっと切り離して仕様だけを教えていただいて、一括購入っていう事も、その買う事だけで考えてもいいんかなとは思んですけどね。

：ちゃうがな、仮にこちらから言うたら仕様は組合で決めてくれはると。各その仕様通りの車でしか持ち込みが出来ひんよというのはこれはその通りやけど、要はそしたら何ぼで運ぶねんってこっちゃ。距離もあるけどな、距離もあるんやけど何ぼで運ぶねんっていう話になってきて、これ各自治体で入札するわけやんか。その入札の時にや、仮にやで やったら何ぼで隣の やったら何ぼやねんと。これまあ入札の自由競争の権利やから、そりゃ安かったら安いでそれはそんでええねんけど。同じどこへ同じ仕様の車で持っていくのに、は何ぼでは何ぼやと。

局長：仰ってるのは、要するに車だけでなくて運搬する事も含めての入札の事。

：それはな、それは俺はいかがなもんかと思うから何とかええ工夫がないのかなど。当然そうなるやん。ほなうちもやる、隣の もここに置いてあると、みんな、ここは違うんか、まあ やったり もそうやんか。それぞれの自治体で入札するわけやんか。要綱定めてる、こういう形ですよという事でやると。ほんなら1台何ぼでうちは仮に10万 やったら10万円と、距離もこれやから10万円やと。隣の はやな15万円やと。8万円やという距離の問題はあるにしてもやで、自由競争の権利やから阻害するのはよくないけれど、あまりにそれぞれ値段違うのはどうなんよというふうにならんのかなど思うんで、出来たら何かこううまく出来る方法ないのかなというふうになってきたら、入札がはたしてええのか、随意契約がええのかちゅう。

：ところが、今仰っているのは二つ・・・こう思たんです。1つは物を買うのが1個やと。これを動かして持っていくまで委託するというのが、これは又ちょっとまだ我々そこまで

いってないんです。ひよっとしたら職員で直営でやりますから。

：委託はしませんよっていう。

管理者：だから車の調達だけで、委託しないケースと。

：うちはそのつもりで今進んでるんで。

管理者：ひよっとすると。

：委託はせーへん、しない。

：しない。持っている職員の処遇の事もあるしさ。

管理者：ですから事情が市町村によって違ってくる感じですね。

：ほんなら、車だけは。

：10トンってもう決まってるんで。

：もうその仕様どおりの車を購入しなきゃいけない、あとは職員で。

：運ぶ可能性もあるという、そういうところも出てくると思うんです。

：うちもイメージ的には今のところ職員。

：あ、そう、うちはそのイメージと違うねん。

：元々収集業務は全部直営でやっていますから。

：いや、まあうちも直営でやるとるよ。

：その要は延長上にそれがあるというふうに考えたら、職員でやる可能性があるんですけど。それもバラバラなるんちゃうかなって。

：・・・それで。二通りの考え方やな、業者委託と直営で。

：うちも人事のやりくりからして、逆に収集を委託する可能性大いにあります。残り的人数でこういう運搬をしたり。

管理者：どっちに回すか又違うんですよね。

：そうそうそうそう、そちらに回したいなという。だからそれを考えて一切今新規採用とってない。もう足らず前は既設の民間の収集業者から人を出してくれと言うてやっておる。いずれは委託、収集は回収、諸々のこんなんに今ある人材をあげようかなという人のやりくりを考え、多分そうなってくると思うねん。ちょっとね、各自治体によって又持つてる人数によって対応違ってくるんで、

：それやったらちょっと無理やわな。いや、うちもまあ将来的にはもう収集、民間委託もっていかなあかんでと。だからあんまり職員もそんな雇用してないんや。

管理者：ちょっとそのご担当レベルでですね、それぞれ今どういう方向性考えていますかっていう事を整理した上で。

：分かりました、分かりました。

：本音言えば、3台やったら3台一括で買おやないかっていう事はこれ可能やと。システムの的なものでちょっとあれと言うけど。

：ああそうか、自分とこで委託する方法と直営でやる方法とあるからな。

：まだそれでも決まってはいてない。もう今、考えやな時やなっていう事になってるんで。

：まあまあうちもな、まだもうちょい先やからな。今ヤイヤイ言う必要ないんやけど、まあちょっとそういう考え方も、ちょっとこの前担当課長と喋ってた時に、こうちゃうんかという話も一緒にしてたから、偶々ええ機会やから今ちょっとチラっと話だけしてみても、分かりました。

：じゃあ収集はもうこれと同時にない。で、積み替えとか車の運搬とか、それぞれに人を回すとか。だからそれ以上オーバーフローするような採用はもう止めとくので、足らず前は民間の収集業者から人貸して半日貸してくれと言うて貸してもうて集めてもうてる。

管理者：これまではですから新しい施設を整備する所に議論が集中しておりましたけれども、これから徐々にその後の運用の部分に議論入ってくるかなというふうに思いますので、この運営協議会の場もうまく活用いただいて、どういう意思があるのかっていうような事をざくばらんに仰っていただく中で、又各ご担当の方に返してやっていくっていうような形で進められたらと思います。

：今ちょっとの考え方聞かせてもらってよかった。

：うちここは委託する言うてんで。

管理者：一旦本件についてはそれで。

：はい、結構です、それで。

管理者：その他どうでしょう、皆様から似たような形でもしご疑問に感じていらっしゃるとか、ご解釈ございましたら。

：ちょっと事務局をお願いしたいの、いいですか。これできるかできないか結構です。要は事務的な詰合せだけですので、ここまで来ました、当然議会もかなり理解をしてきました、その点はまっすぐいきました。原点に戻って、これは非常に我々も含めてしんどい話なんです、当初は仕組み的な事は変わってない、ただ当初は建設費がこれぐらい予定しておると、これは立ち上げの時ですね。現状は今やはり諸般の事情でこうなってますという本体ぐらいは求められる。我々は把握しておかないかんで、書類出来たら今出来たら聞くやけれど、一度ある時期くらいでこのスタートの時と同じ項目で今こうやというぐらいの、そら何でこうなったかっていう理由はいるんですけど、ちょっと欲しい。できるならばいっぺんそれ整理を兼ねてしていただきたいなど、ここまで来ましたんで。

管理者：一度前にこの予定価格とかが出る前の段階で、組合設立当時の落札価格の平均が最近この数年間で見ると全然違う数字になってきていますと。又その交付金の対象で想定されていたものがちょっと国の方で2分の1にしてる所が、絞られましたというお話を議会の方にさせていただいた部分があったかなと思います。で、・・・の部分はほとんどその状況から変わってはおらんのかなと思いますけども、今のご指摘を受けていよいよその予定価格が出ていったら、どういう事よという話はきっと出てくるんだろなというふうに思いますんで、手持ちの資料なりともはご用意しとかないと、各9月議会ぐらいで質問は来るのかなというふうには思いますけどね。

局長：ですからうち定例会、8月6日補正予算成立させていただいて、その後8月16日に公表する準備してますので、それ以降で例えばそういった説明をさせていただけるかなと思ってます。

：多分僕が想定しているのは、9月議会ぐらいで多分出てくるだろうと。

管理者：仰る通りだと思います。それに向けて今の予定価格と、最近は・・・言っていて、これの内訳がでんねんという所でございますけれども、きちんと説明して、それが決して我々の見込み見当違いがどうこうっていう事ではなく、世の中の・・・からこうなって

ますという事がきちんと説明できるよう、ちょっと音ぶりを準備させていただけたらと思います。他いかがでございましょう。よろしいですか、そしたら事務局の方から。

局長：そしたら事務局の方からちょっと報告だけさせていただきます。先程お配りしています環境影響評価の準備書、これは住民説明用の資料でございまして、実際にはこれが冊子となっております、この公告縦覧をこの説明資料の一番後ろの方に載せさせていただいております、奈良県くらし創造部、奈良市健康医療部保健所、大和郡山市の産業振興部、天理市の環境経済部、そして山辺・県北西部広域環境衛生組合事務所で公告縦覧をさせていただいております。これが7月5日からとなっております。そして、この説明資料に基づきまして、各大字にお伺いして管理者自ら説明をさせていただいてる状況でございまして、3カ所終わりました。あと2カ所が残っているという状況でございます。以上です。

管理者：一番地元の所と、あと水が流れていく[]とその辺りが終わりましたので、あと[]とうちの市内の1つの校区を残しております。先程も申し上げましたけれども、根本論に立ち返って潰しにかかるような雰囲気ではもうなくなっておりますので、理解としては進んできたかなという中で、工事用車両でしたり車のルートが地元のところ通らないよという話は若干出ております。62ページの所、見ていただきましたら、今、局長が申し上げた流れが書いてございますけれども、説明会、現在はここっていうのは正に今現時点で、意見書というのがその説明会、公告縦覧に基づいて何か言いたい方。その意見がこういうの出てきたという事も込み込みで、県の環境審議会の方にかけて、こういう意見出てるけどきちんと対応出来るねという事になれば、この後、知事意見が出てくる箇所になって、それで環境影響評価は終わりというような形になっております。

局長：なお、この冊子の内容についてはホームページにアップさせていただいておりますので。

管理者：という事で、事務局他はありませんか。よろしいですか。はい、それではその他事項についても以上とさせていただきます、本日の会議、終了させていただければと思います。そしたら又お盆前に恐縮でございませうけれども、8月6日の議会の方、どうぞ宜しくお願いを致します。ありがとうございました。

以上